

◇紀要第 53 号投稿論文の募集◇

紀要編集委員会では、紀要第 53 号の投稿論文を下記の要領で募集します。ふるってご応募下さい。投稿申し込み及び原稿の投稿は電子メールによるものとします。投稿する場合は、本学会指定の原稿送付状と PDF ファイル（図・表などを含む）を添付ファイルとして編集委員会事務局宛にメールで送信して下さい。なお、投稿申し込み及び原稿の投稿の電子メールをお送りいただいてから 3 日以内に紀要編集委員会から返信がない場合、送受信エラーなどの可能性を考慮して、確認のご連絡をお願いいたします。

〈投稿要領〉：ご注意いただきたい事項にアンダーラインを付しました。

- (1) 投稿論文は、未刊行のものに限る。なお、二重投稿論文も認めないものとする。
- (2) 投稿論文のうち「研究論文」および「研究ノート」は、ワープロ原稿で A4 判のページ設定（40 字×40 行）とし、10 枚以内（図表および注記を含む）、横書きとする。ページ番号はフッターに付し、本文 40 行とする。「実践報告」は、「研究論文」と同様の形式で 7 枚以上 10 枚以内（図表および注記を含む）、横書きとする。「研究ノート」および「実践報告」は、タイトルの上にその旨を明記する。「図書紹介」は「研究論文」等と同様の書式で 2 枚以内とする。なお、「図書紹介」は、自著、他者の著作いずれも可とする。
- (3) 投稿論文の投稿申し込みは 4 月 30 日締め切りとし、別記 1) の投稿申込書（同一書式であれば可 関東教育学会ホームページからダウンロード可）を電子メールで編集委員会事務局宛に送付する。
- (4) 投稿論文の提出期間は、投稿申し込み締め切り日翌日から 5 月 31 日までとし、PDF ファイルを電子メールで編集委員会事務局宛に送付する。なお、提出に際しては、別記 2) の投稿票（同一書式であれば可 関東教育学会ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、投稿論文とともに編集委員会事務局宛に送付する。
- (5) 投稿論文には、必ず日本語タイトルと英文タイトルが記された表紙を付ける。投稿論文とその表紙には、執筆者名及び所属機関名を記入しない。また、引用や注記の中においても、「拙稿」「筆者の既発表論文」など、投稿者が判明するような記述をしない（「図書紹介」を除く）。注記は原則として投稿論文の末尾に記載する。
- (6) 投稿論文の修正を求められた場合や掲載が決定された場合には、改めて投稿論文の PDF ファイルを電子メールにより提出する。
- (7) 投稿される論文、研究ノートは、日本学術会議や日本教育学会が作成した研究倫理に関する規範、綱領に則って執筆されなければならない。
- (8) 紀要第 49 号から、J-STAGE にて掲載論文のデジタル化による公開を行っている。編集規程（11）について予めご了解いただきたい。

編集規程

- (11) 紀要の電子化及び公開を適正に行うため、著作権の帰属と著作物の利用については以下のよう定める。
 - 掲載された論文等の著作権については、本学会に帰属するものとする。ただし、著者が自己の論文等をリポジトリ掲載等で利用する場合に限り本学会の許諾を必要としない。
 - 掲載された論文等は、本学会が指定するネットワーク上の媒体に公開する。

- 第三者から論文等の複製、転載等の許諾申請があった場合、理事会において許諾の決定を行うものとする。

〈編集委員会からのお願い〉

例年の編集委員会ではいくつかの点が共通して指摘されています。以下の点は審査基準の基本でもありますが、投稿される会員はあらかじめ十分留意されるようお願いいたします。

1. 「研究論文」は先行研究を踏まえ、それとの関係を明確に示すこと。特に投稿論文はどのような点で学問上、新しい視点・見地を提供しようとするのか、オリジナリティーを示すこと。
2. 投稿論文の論理的構成が整合的であること、すなわち課題意識と本文での検討および結論が対応していること。これはタイトル、サブタイトルと本文の整合性を含む。
3. 投稿論文では、執筆者の主張を裏付ける客観的資料を提示していること。注の記載を含む。
4. 「研究ノート」は、研究史の整理や研究動向の展望から研究上の提言を行うもの、史資料の紹介に重点を置きつつ考察を加えたもの、あるいは萌芽的な研究を記したものとする。
5. 「実践報告」は、幼児教育、初等・中等教育、高等教育、社会教育等における教育実践の具体的事例に基づくもので、当該実践の目標（目的）や意義、実践内容（活動内容）、結果と考察、今後の課題などが明示された報告とする。なお、自身の教育実践の経験等をそれ自体として紹介するだけでなく、客観的な資料等を踏まえて考察すること。自身のねらいや意図だけでなく、教育実践にとっての意義を掘り下げる努力が期待される。

この他、投稿要領にある締め切り日の遵守のほか、完成原稿を投稿すること、英文タイトルのネイティブチェックを執筆者の責任で行うこと、手書き等の場合、印刷に必要な費用は執筆者の負担が必要となることなどもご注意ください。特に文字数については、図表や改行に伴う空白文字も含まれますので、所定の枚数を厳守してください。

はじめて学会誌に投稿する会員などには、ぜひ、提出前に第三者の目を通してもらうことをおすすめします。第三者が読みやすく、執筆者の主張が理解しやすいかどうかは査読以前の重要な条件です。

なお、他の学会でも紀要論文の二重投稿が問題となっています。既発表の論文をタイトルや内容を一部変更しただけで投稿することも二重投稿に該当します。このようなことは研究者としての倫理にもとることであり、厳しくその責任が問われることです。くれぐれもご注意ください。

(別記)

1) 投稿申込書 (同一書式であれば、この用紙を使用しなくとも可)

関東教育学会紀要 投稿申込書 (4月末日締め切り)

氏名 (日本語)	
氏名 (ローマ字表記)	
原稿の種類 (○をつける)	研究論文 研究ノート 実践報告 図書紹介
論文タイトル (日本語。仮題目可)	
所属	
郵便番号および住所	
電話番号	
メールアドレス	

2) 投稿票 (同一書式であれば、この用紙を使用しなくとも可)

関東教育学会紀要 投稿票 (5月末日締め切り)

氏名 (日本語)	
氏名 (ローマ字表記)	
原稿の種類 (○をつける)	研究論文 研究ノート 実践報告 図書紹介
論文タイトル (日本語)	
論文タイトル (英語)	
所属	
郵便番号および住所	
電話番号	
メールアドレス	

編集委員会事務局

(投稿申し込み及び原稿送付先。学会事務局とは、異なります。)

問い合わせ メールアドレス : kers.report@gmail.com

関東教育学会紀要編集委員会 幹事 平岡秀美 (玉川大学)